



I 目指す学校像

東京都立城東特別支援学校は、東京都の教育目標、本校の教育目標及び東京都特別支援教育推進計画(第二期)第三次実施計画(令和7年3月)の「共生社会の実現に向け、障害のある幼児・児童・生徒の自立を目指し、一人一人の能力を最大限に伸ばして、社会参加・貢献できる人間を育成」という基本理念を具現化することを目指す。

- 1 児童・生徒が、学ぶ力と生きる力を付ける学校
- 2 教職員が自身の役割を果たすとともに、互いの専門性等を尊重し高め合い、協働することで「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実践する学校
- 3 保護者が安心し、我が子を託せる学校
- 4 地域に貢献し、地域から信頼され、強固な協力関係を築ける学校

上記は「校訓:共に学び、共に伸びる」の所以であり、「共に、互いに、いい影響」を与え合える学校教育であることを教育理念とする。

II 中期目標と方策

東京都教育施策大綱(令和7年3月)東京都教育ビジョン(第5次)(令和6年3月)に基づき、開校10年間の「学校教育基礎期」を経て、来たる10周年式典に向けた令和7年度から9年度の3年間は「学校教育基盤充実期」と位置づけ、地域コミュニティの基盤形成を核に、中期目標を以下に定める。

1 特色ある教育活動の促進及び児童・生徒の学び充実

- (1) ICT機器等を効果的に活用した、全ての学習活動における「主体的、対話的で深い学び」の実践
- (2) 学習指導要領を踏まえた、教育課程の編成・実施・管理及び検証による再編
- (3) 社会貢献活動等の充実による児童・生徒の自己有用感の醸成

2 人権尊重の精神に基づく教育活動の推進

「SOSの出し方に関する教育」の推進(自殺総合対策大綱(令和4年10月14日閣議決定))

- (1) いじめや体罰、不適切な指導等のない人権に配慮した教育の徹底及び早期発見・早期対応・未然防止に関する組織的な取組の充実
- (2) 他者への思いやりなど、豊かな心を一人ひとりの子供たちに育む道徳教育の推進
- (3) 自己表出・自己決定・自己選択の力を育み、「学びを人生や社会に生かそうとする力」の醸成

3 安全・安心な学習環境の整備

- (1) 実際を想定した各種訓練の実施と、防災・防犯・校内事故等の未然防止及び対応力の向上
- (2) 校舎内の定期的な安全点検による施設・設備の適切な維持・管理

4 組織的・機能的な学校運営による働き方改革の履行

- (1) 校務のDXを一層推進し、業務の効率化や平準化により、「教職員が心身ともに健康で、職務にやりがいや充実感」を実感し、自身の役割を果たす環境の整備
- (2) 全教職員の健康管理の徹底
- (3) 学校経営を担うミドルリーダーの育成及びキャリアプランに基づいた人材育成の推進
- (4) 経営企画室と連携した自立経営予算の適正な執行

5 地域に開かれた教育の展開及び特別支援教育に関する理解推進

- (1) 地域関係機関(教育・福祉・労働・医療等)との連携促進
- (2) 関係教育委員会と連携した副籍制度、交流及び共同学習の推進及び適切な就学相談等に関する支援の充実
- (3) 様々なツールや機会を活用した保護者及び地域等への情報発信と内容の充実
- (4) 多言語をはじめとする教育的ニーズのある多様な子供たちを包摂する教育活動の推進

Ⅲ 今年度の経営における重点テーマ ～中期計画と現在位置～

開校 10 年間の「学校教育基礎期」を経て、来たる 10 周年式典に向けた令和7年度から9年度の3年間は「学校教育基盤充実期」と位置づけ、地域コミュニティの基盤形成を核に目標を設定した第2年度である。

「教え方・学び方の変換」～学校の魅力化～

学習者主体の学び、多様な他者と協働した学びを展開するために、**教員自身の教え方・学び方を改革**し、学校全体のウェルビーイングを教育を通じて向上させていく。

引き続き、「業務の平準化」「アウトソーシングの活用」等、時間外労働時間を解消すべく**教育環境整備**と、「**学びをデザインする高度専門職としての教師の質向上**」を学校経営の中心に据える。

令和 8 年度までに、1か月時間外在校等時間が 45 時間以下の教職員の割合 → 100%。
令和11年度までに、1か月時間外在校等時間の平均時間 30 時間 とすべく**継続した組織改革**と、**一層の自己管理改革**を行う。

【「学校における働き方改革の推進に向けた実行プログラム(令和6年3月策定)等】

Ⅳ 今年度の取組目標と具体的方策

令和 7 年度内に、「城東の目指す学力=生きる力」として、【**自ら学ぶ力**】【**自分を知って伝える力**】【**他者と繋がる力・さらに広げる力**】【**自信をもって取り組む力**】【**考え、選び決めて進む力**】を付けるための総合計画を明確にした。令和 8 年度は以下に示す方策を用い、実践・検証を行う。

教員の力量に影響を受けることのない教育水準の確保が、**学校教育基盤充実期**の使命である。

1 学校運営・組織体制

NO	具体的な方策・取組目標(成果指標)	
1	方策	ミドルリーダー層のライン管理による組織運営及び役割の明確化、組織人として方針や目標の説明責任を果たす等、学校運営への主体的参加を促進する体制の確立
	目標	実行プラン・職務ミッション一覧表の進行管理:前・後期/年、学校経営を担うミドルリーダーの育成、学運協3回/年、教員・組織等アンケート肯定的評価90%以上
2	方策	校務のDX化・平準化・効率化の一層の推進
	目標	全教職員の年間での平均勤務時間外在校等時間25時間以下/月
3	方策	教職員の心身の健康の保持・促進
	目標	健康診断受診率100%及び要医療者の確実な医療機関の受診
4	方策	「城東特別支援学校 教職員行動指針」に基づいた、人権尊重と規範意識の向上
	目標	サービス事故防止・人権・情報研修3回以上/年実施、サービス事故0件 クリーンデスク・環境整備日1回/月、いずれも対話・同僚性を通じて、互いを高め合う
5	方策	在庫管理の徹底に基づく適切な予算編成、学校評価と連動した計画的・効果的な予算執行、センター契約による効率的な執行
	目標	在庫状況の数値管理【9月末日】、一般需用費のセンター執行率80%、

2 学習指導(自立活動を含む)

NO	具体的な方策・取組目標(成果指標)	
1	方策	再編した教育課程の実施及び検証による、学力向上への取り組み強化
	目標	保護者・本人アンケート肯定的評価 90%以上、授業参観ガイド等での検証観点の明示
2	方策	地域学習【美化活動等、計画的な社会貢献活動含む】の計画的な実施・充実による自己有用感の醸成、各教科等のカリキュラムマネジメントによる教育実践
	目標	組織、学部評価アンケート85%、10回以上/年:教科研究会での検証
3	方策	個に応じた意志表出・意思選択・意思決定へつながる学習の充実
	目標	教員・保護者・本人アンケート肯定的評価 90%以上

3 進路指導

NO	具体的な方策・取組目標(成果指標)	
1	方策	教育実践での意味付け及び捉え直しによるキャリア教育の体系化及び教員の意識醸成による、自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方の実現につながる手立ての構築
	目標	全(57)学級経営計画でのキャリア視点の明示、前・後期:授業参観ガイドでの観点の明示、キャリア教育の手引きの作成と有用な活用方策の提示、教員・本人・保護者アンケート肯定的評価 85%以上
2	方策	挨拶の励行と人権に配慮した呼称、言葉遣いの徹底及び教職員研修の実施
	目標	教員・保護者・本人アンケート肯定的評価 90%以上、外部アンケート 100 件以上

4 生活指導(安全・安心、健康づくり含む)

NO	具体的な方策・取組目標(成果指標)	
1	方策	「SOS の出し方に関する指導」実施及び「お互いを大切にするアンケート」等の実施による「いじめ・SOS」早期発見・早期対応の徹底。各種アンケート(SC/学校評価)の精選
	目標	2回/年、全教員による授業等実施、「いじめ・体罰・SOS 発信」対策会議 1 回/週、本人・教員・保護者アンケート肯定的評価 90%以上
2	方策	5者の調和に基づく「総合防災訓練」による、5者の危機対応能力の向上
	目標	総合防災訓練の実施 1 回以上/年、5 者アンケート肯定的評価 90%以上
3	方策	学習及び生活指導場面における事故防止のための教員研修等の実施
	目標	生命にかかわる重大事故0件、研修会・シミュレーション 10 回以上/年実施、
4	方策	家庭教育と学校教育の往還による、基本的生活習慣の確立及び健康(栄養・運動・休養)保持の充実、児童・生徒の心身の健康保持及び体力向上等の促進
	目標	本人・教員・保護者アンケート肯定的評価95%以上

5 広報、地域交流、地域支援等

NO	具体的な方策・取組目標(成果指標)	
1	方策	ホームページ、X(旧 Twitter)、保護者専用ページ等を活用した情報発信
	目標	HP・X 更新 100 回以上
2	方策	豊かに生きていく力の素地(学びの基点)である読書活動の推進
	目標	年間貸出件数4400 冊以上、保護者・教員・本人アンケートの肯定的評価 80%以上
3	方策	副籍制度による交流及び共同学習等を通じた、共生社会への心の変化・地域の変容
	目標	副籍希望者全員実施 100%、変容への声(地域指定校・地域アンケート)30 件以上

※数値目標内の「アンケート」は、学校評価:各アンケート対象(者)を示している。
 ※スクールカラーの「若緑色」と「空色」で、強調している。

令和8年度 東京都立城東特別支援学校 教職員行動指針

児童・生徒一人ひとりの尊厳と権利を保障し、安心・安全で安定した教育環境を構築するためには、教職員が共通理解のもとに行動し、組織として取り組むことが必要です。

私たち教職員は児童・生徒の人権を尊重した基本姿勢を堅持し、常に人権感覚を磨き、創意工夫のもと、指導及び支援にあたり、心身ともに健やかに成長できる環境を整えていきます。

常に児童・生徒の立場に立った指導が実施されているか自己点検に努め、他者からの意見や助言等に対しては謙虚に受け止めるとともに、この行動指針に反する行いは、相互にこれを見逃さず、改善のための努力を惜しみません。

私たち教職員は以下の7項目を行動指針とし、これを全教職員が遵守致します。

記

- 1 私たち教職員は、児童・生徒、取り巻くすべての人に対し、人としての尊厳を大切にし、一人一人をかけがえのない存在とし、公正で偏りのない関わりをします。
- 2 私たち教職員は、児童・生徒の主体性・個性を尊重し、自己表出、自己決定、自己選択する力を育て、自己肯定感を高める教育支援を行います。
- 3 私たち教職員は、児童・生徒の事故防止・トラブル回避・心身の安全確保に努め、保護者が安心して任せることができる安心・安全な教育環境を整えます。
- 4 私たち教職員は、お互いを大切にする意識をもち、児童・生徒はもちろん関わる全ての人と信頼関係を構築し、教育活動に取り組みます。
- 5 私たち教職員は、身だしなみ、社会的マナー、思いやりと節度ある言動など児童・生徒のロールモデルとなる姿を心掛けます。
- 6 私たち教職員は、常に児童・生徒の立場で指導が実施されているかという視点にたち、専門性の向上、自己研鑽に努めます。
- 7 私たち教職員は、チーム城東として、教職員と協力や情報を共有して組織力を高め、学校の運営に努めます。